

3. 「温室効果ガス総排出量」に関する目標

3-1 目標設定の考え方

国が掲げる 2030 年度の中期削減目標を見据え、本実行計画においても 2030 年度を最終目標年度とし、温室効果ガス排出量の削減ポテンシャル等を踏まえ、目標値を設定します。この目標を確実に達成するため、2024 年度を中間目標年度に設定します。

(1) 2030 年度までのエネルギー起源 CO₂ 削減ポテンシャル

2022（令和 4）年度においてすでに計画等を策定し、実施している取組みに加え、政府実行計画から市の事務事業に期待される率先的取組みを盛り込み、下記の項目について削減効果を試算しました。

- 1 LED照明の導入割合を 100%とする
- 2 新築・改築その他機会を捉えて施設を Z E B化する
- 3 代替不可能な車種を除き、公用車入れ替えの際は電動車を導入する
- 4 事業性調査済の施設に太陽光発電設備導入を進めるほか、設置可能な施設に太陽光発電設備を 4MW 以上導入する
- 5 調達する電気の 6 割を再エネ指定して購入する

表 3-1 2030 年度までのエネルギー起源二酸化炭素の削減ポテンシャル

No	項目	削減見込量 (t-CO ₂)
0	2013（平成 25）～2021（令和 3）年度までの取組みによる削減量	△58,779.4
1	照明の L E D化	△8,126.3
2	施設の Z E B化	△4,344.6
3	公用車の電動車入れ替え	△37.1
4	再エネ設備の導入	△13,054.1
5	再エネ電力購入の促進	△20,270.6

上記以外にも、職員の省エネ行動や施設の効率的な運用管理など、引き続き運用対策による取組みを行います。また、財産経営推進計画等による施設の総量削減は、温室効果ガス排出量の削減にもつながります。

(2) 2030年度までのエネルギー起源CO₂以外の削減ポテンシャル

エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量に関しては、表3-2のとおり、ポテンシャルを算定しました。エネルギー起源二酸化炭素と同様の取組みのほか、廃プラスチック焼却量については、地球温暖化対策計画を基に減少を見込んでいます。

表3-2 2030年度までのエネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス削減ポテンシャル

No	ガス種	項目	削減見込量 (t-CO ₂)
1	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	廃プラスチック焼却量の削減	△15,499.9
2	メタン (CH ₄)	施設のZEB化・電動車入れ替えによる燃料 使用量の削減、一般廃棄物焼却量の削減	△12.8
3	一酸化二窒素 (N ₂ O)		△102.3
4	ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	市の事務事業における増減見込みなし	0
5	六ふっ化硫黄 (SF ₆)		0

上記以外にも、下水消化ガスの発電利用など、引き続き排出削減に向けた取組みを実施します。

3-2 削減目標

本実行計画における削減目標は、3-1 の目標設定の考え方にに基づき、各項目の取組みにおける削減効果を積み上げ、2030 年度の最終的な温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を設定し、中間年度である 2024 年度の削減目標を設定しました。

なお、目標の達成状況については、総量評価だけでなく、活動項目における取組みの評価を行いながら総合的に進捗管理を実施していきます。

表 3-3 温室効果ガス総排出量削減目標

	年度	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	削減目標
基準	2013	222,407	—
第 5 期目標 (中間目標)	2024	153,263	31%
最終目標	2030	111,203	50%以上

【第 5 期目標】(中間目標) 2024 年度
総排出量 **31%削減**

【最終目標】2030 年度
総排出量 **50%以上削減**

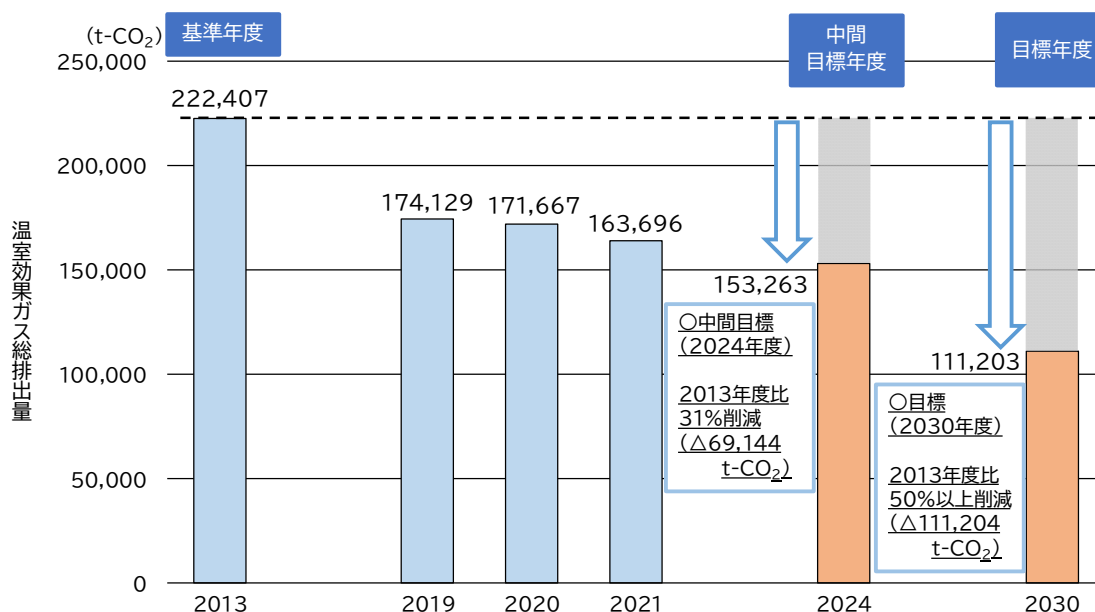


図 3-1 温室効果ガス総排出量削減目標

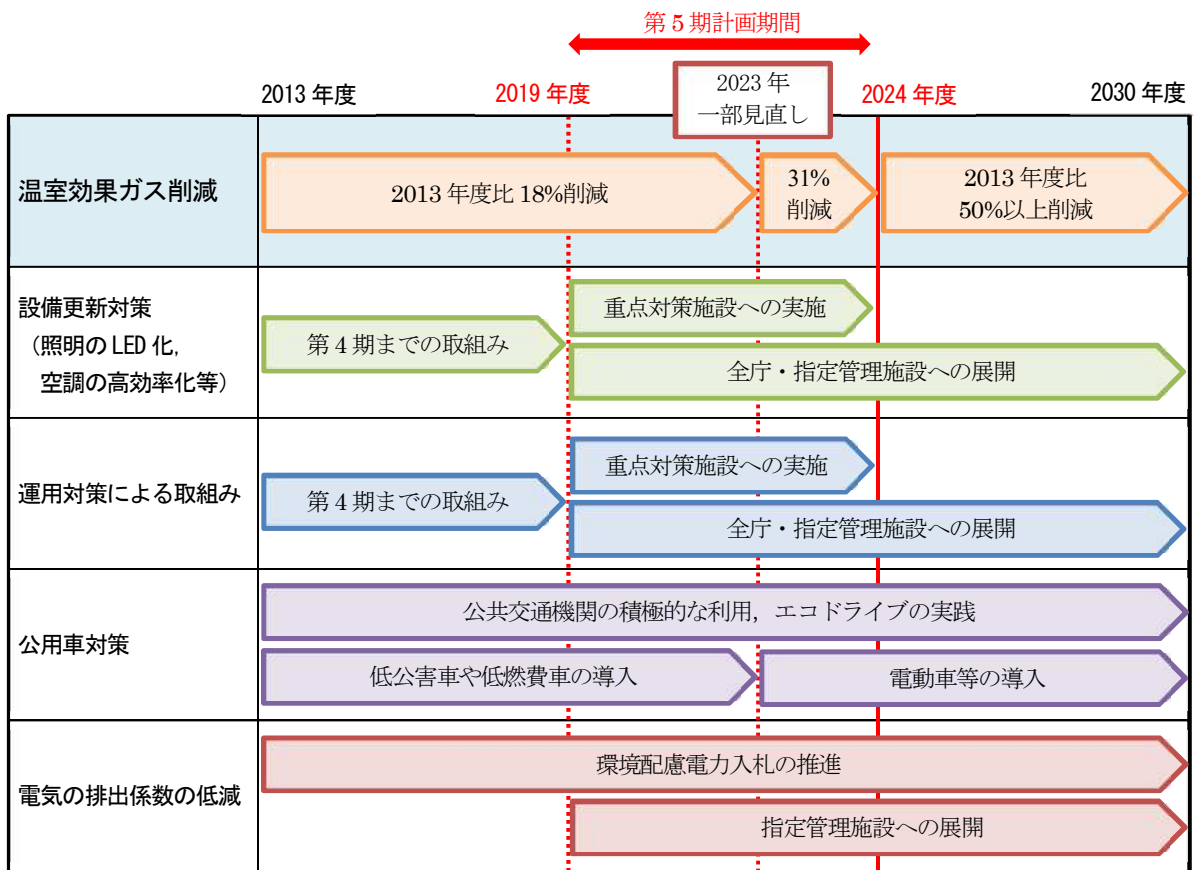


図 3-2 計画削減目標達成までのロードマップ